

エコアクション21 環境経営レポート

対象期間

令和 5年 5月 1日 ～ 令和 6年 4月 30日



大沼建設株式会社

発行 令和 6年 8月30日

1.組織の概要

- 1.会社名 大沼建設株式会社
- 2.代表者氏名 大沼 賢吾
- 3.所在地 本社・倉庫/静岡県周智郡森町睦実1497
飯田資材置場/静岡県周智郡森町飯田
草ヶ谷資材置場/静岡県周智郡森町草ヶ谷
西俣資材置場/静岡県周智郡森町西俣
- 4.連絡先 TEL/0538-85-3188(代)
FAX/0538-85-5682
E-mail/oonuma_kensetsu@mrh.biglobe.ne.jp
環境管理責任者 /大場 崇伸
エコアクション21担当者/大場 崇伸・大沼 容子
- 5.事業内容 特定建設業(土木、建築、大工、とび・土工、石、屋根、管、
タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、ほ装、
しゅんせつ、内装仕上、造園、水道施設、解体)
宅地建物取引業
- 6.事業許可 特定建設業 /静岡県知事(特-2)26245号
令和 3年3月15日～令和 8年3月14日まで
宅地建物取引業 /静岡県知事(6)第10523号
平成28年10月2日～平成33年10月1日まで
- 7.事業規模 創業 大正3年4月
資本金 3,000万円

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
工事件数	205件	171件	220件	219件
売上高	41351万円	68603万円	33238万円	45878万円
従業員数	14人	14人	14人	14人
本社敷地面積	1,802.54m ²	1,802.54m ²	1,802.54m ²	1,802.54m ²
本社事務所床面積	310.32m ²	310.32m ²	310.32m ²	310.32m ²
本社倉庫床面積	305.61m ²	305.61m ²	305.61m ²	305.61m ²
資材置場(飯田) 敷地面積	940.92m ²	940.92m ²	940.92m ²	940.92m ²
資材置場(草ヶ谷) 敷地面積	2,492.66m ²	2,492.66m ²	2,492.66m ²	2,492.66m ²
資材置場(西俣) 敷地面積			2,300.00m ²	2,300.00m ²

- 8.対象範囲 対象組織 全組織・全活動を対象とする
本社・倉庫、飯田・草ヶ谷・西俣資材置場
- 対象活動 建設業(土木、建築、大工、とび・土工、石、屋根、管、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、ほ装、しゅんせつ、内装仕上、造園、水道施設、解体)、宅地建物取引業

2. 実施体制

活動組織図



担当	役割・責任・権限
代表取締役	- 環境管理責任者の任命 - 環境方針の制定、改定及び全社員への周知 - エコアクション21に必要な人員、設備、費用の用意 - 経営における課題とチャンスを確認にする - 代表者による全体の評価と見直し
環境管理責任者	- 環境マネジメントシステム全体の構築、運用、維持 - 代表者への報告 - エコアクション21における文書作成案に対するチェック及び改定の指示
エコアクション21担当者	- エコアクション21における文書作成 - 環境目標及び環境活動計画案の作成 - 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック - 手順書の作成（必要に応じ） - 事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策の策定 - 環境負荷の自己チェック、取り組みの自己チェック
各部門責任者 （各部署長）	- 各部門における環境マネジメントの実施 - 各記録の作成 - 教育訓練の実施
各監督員	環境活動の実施
全社員	- 環境方針の確認、理解 - 各個人における環境マネジメントシステムの実施

3.大沼建設株式会社

環境経営方針

基本理念

当社は豊かな自然が多く残る森町に総合建設業社として創業して以来100余年、地域社会とともに発展する中で、常に環境保全を意識し、社員一丸となって環境への負荷の軽減を考え、取り組むことで地域に貢献できるよう努めます。

行動方針

- 1 環境に関する法令・規制を遵守します
- 2 環境経営を継続的に改善します
- 3 省エネルギーに努め、二酸化炭素の排出を削減します
- 4 廃棄物の削減に努め、リサイクル率の向上を図ります
- 5 節水等、省資源に努めます
- 6 環境に配慮した施工を心掛けます
- 7 事務用品、建設資材等のグリーン購入を推進します

制定 平成25年 1月15日
改正 令和 2年 5月 1日

大沼建設株式会社

代表取締役 大沼 賢吾

4.環境経営目標

中期経営目標

項 目		年度 単位	(基準値) 過去3年平均 R2.5～R5.4	令和5年度 R5.5～R6.4	令和6年度 R6.5～R7.4	令和7年度 R7.5～R8.4	令和8年度 R8.5～R9.4
CO ₂ 排出量の削減		kg-CO ₂	51,414	-1% (50,899)	-1%	-1%	-1%
	現場軽油を除いた排出量	kg-CO ₂	32,491	-1% (32,166)	-1%	-1%	-1%
	電気	kWh	17,656	-1% (17,479)	-1%	-1%	-1%
ガソリン	事務所	L	4,861	-1% (4,812)	-1%	-1%	-1%
	現場		5,397	-1% (5,343)	-1%	-1%	-1%
軽油	事務所	L	0	-1% (0)	-1%	-1%	-1%
	現場		7,662	-1% (7,585)	-1%	-1%	-1%
廃棄物排出量の削減							
	一般廃棄物	t	0.117	-1% (0)	-1%	-1%	-1%
	産業廃棄物(混合ゴミ)	t	9	-1% (8)	-1%	-1%	-1%
	産業廃棄物(総排出量)	t	186	-1% (184)	-1%	-1%	-1%
水使用量の削減		m ³	125	-1% (123)	-1%	-1%	-1%
グリーン購入の推進							
	事務用品	品目	4	+1品目以上	+1品目以上	+1品目以上	+1品目以上
	建設資材	品目	0	+1品目以上	+1品目以上	+1品目以上	+1品目以上
環境に優しい工法/仕様の採用			採用に努めた	採用に努める	採用に努める	採用に努める	採用に努める

(数値は基準値比)

※2016年度分から基準値を過去3年の平均値に変更

※産業廃棄物については混合ゴミの排出の削減を主とする

※環境に優しい工法の採用・作業の推進は数値目標の策定が難しい為、環境経営計画を策定し推進する

5.環境経営計画

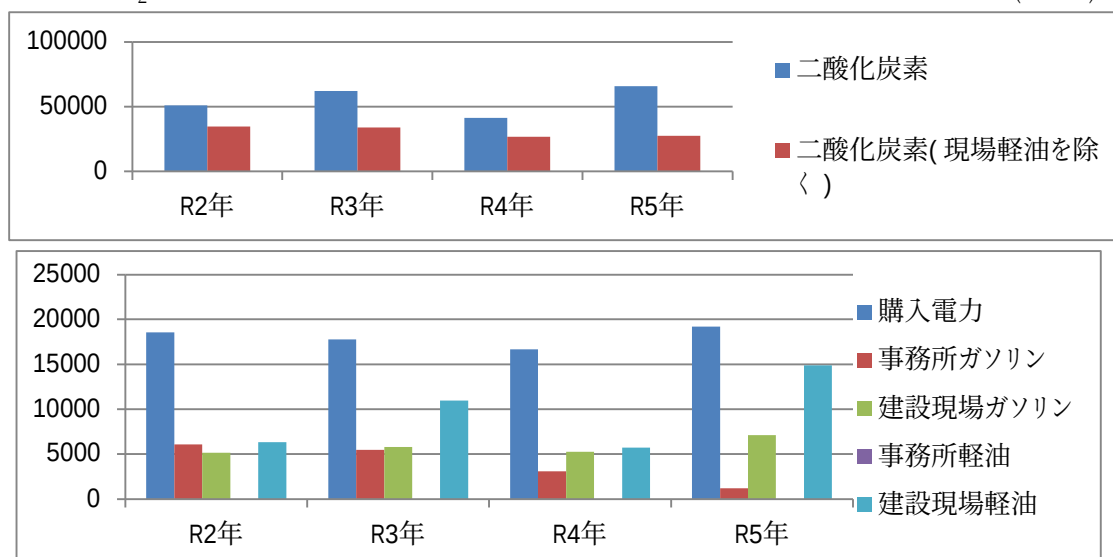
[illegible]

6.環境経営目標の実績

項 目	年度 単位	(基準値) 過去3年平均 R2.5～R5.4	運用期間中の目標 R5.5～R6.4	(実績) 令和5年度 R5.5～R6.4	目標に対する 達成度	判定
CO ₂ 排出量の削減	kg-CO ₂	51,414	(-1%) 50,899	65,811	+29%	×
現場軽油を除いた排出量	kg-CO ₂	32,491	(-1%) 32,166	27,389	-15%	○
電気(※)	kWh	17,656	(-1%) 17,479	19,189	+10%	×
ガソリン	事務所	4,861	(-1%) 4,812	1,192	-75%	○
	現場	5,397	(-1%) 5,343	7,084	+33%	×
軽油	事務所	0	(-1%) 0	0	-	-
	現場	7,662	(-1%) 7,585	14,892	+96%	×
廃棄物排出量の削減						
一般廃棄物	t	0.117	(-1%) 0.115	0.096	-17%	○
産業廃棄物(混合ゴミ)	t	9	(-1%) 8	4	-50%	○
産業廃棄物(総排出量)	t	186	(-1%) 184	62	-66%	○
水使用量の削減	m ³	125	(-1%) 123	115	-7%	○
グリーン購入の推進						
事務用品	品目	4	(+1) 5	4	-20%	×
建設資材	品目	0	(+1) 1	0	-100%	×
鉄くず売却	t	採用に努めた	-		-	-
環境に優しい工法/仕様の採用		採用に努めた	採用に努める	採用に努めた	-	○

(数値は基準値比)

※CO₂排出量の算出には、令和元年度実績の中部電力の調整後の排出係数(0.426)を使用



1.CO₂排出量について

- ・県土木事務所の工事が、原則電子での書類作成及び提出になってきているため、事務所分は消費燃料が減り、二酸化炭素排出量が減少したと思われる。
- ・引き続き、先が読めない状況ではあるが平均並みになるよう継続していきたい。

2.廃棄物排出量について(産業廃棄物収集業者からの請求書をもとに算出)

- ・引き続き、工事受注数にも左右されるが可能なものは出来るだけ分別し、運用していく。

3.水使用量について

- ・目標値は下回った使用量となった。

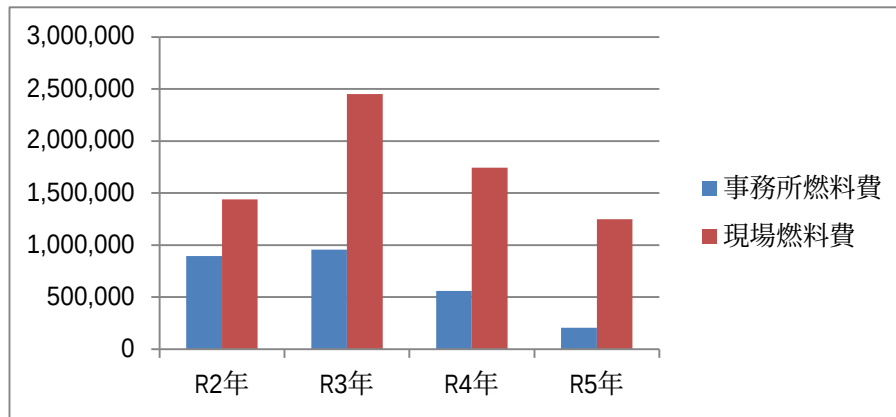
4.グリーン購入について

- ・引き続きエコ商品の購入を推奨し、可能な物は購入・使用する。

5.鉄くずについて

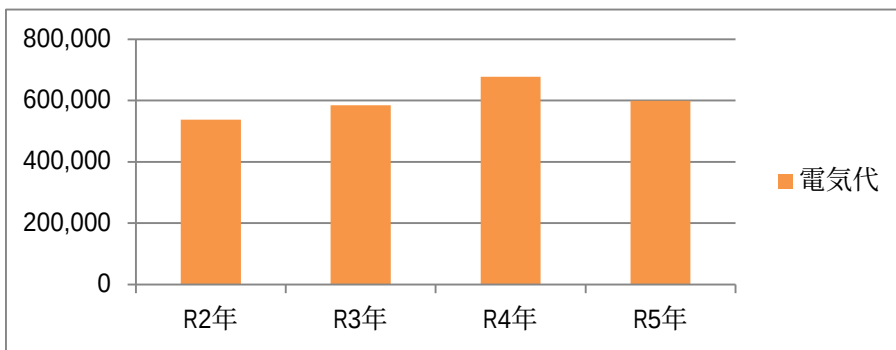
- ・引き続き収集売却し、少しでも利益として計上できる様にする。

6.燃料費について

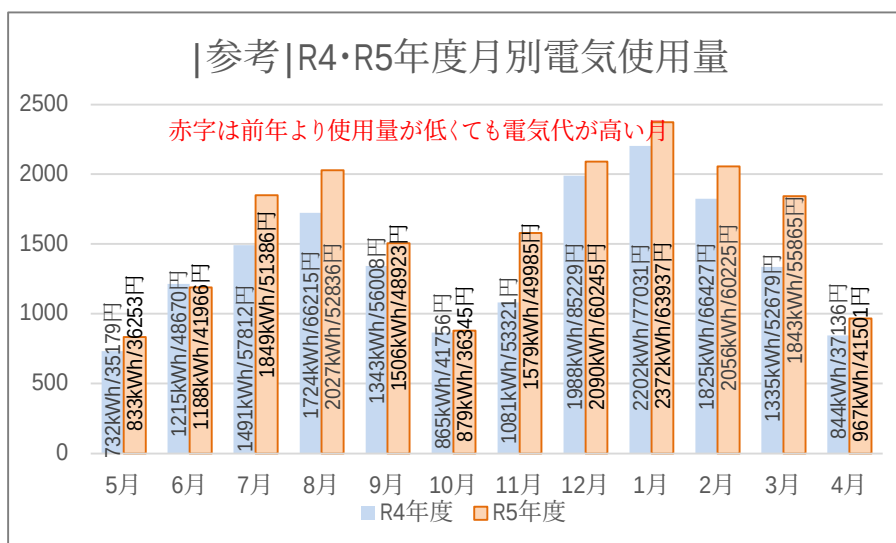


・燃料費はガソリン・軽油単価の各年・各月毎の変動と現場への距離及び受注数で変動が大きく参考程度になると思われる。

7.電気代について



・電気使用量は増加したが、再生エネルギー発電促進賦課金の減額、その後の電気料金負担緩和策により実際に支払う電気代は抑えられた。昨今の夏冬の高温・低温時期長期化のため、エアコンの使用率が高くなり使用量を減らすのが難しいと思われるが、設定温度を見直す等、出来る分は削減していきたい。



7.環境経営計画の取組結果

項 目	責任者	評価	コメント	次年度の 取組内容
1. CO ₂ 排出量の削減				
1.1 電気				
・不要な照明の消灯	大場	○	昼休み時の消灯がある程度出来ている	継続して取り組む
・使用していないOA機器の電源オフ	大沼(容)	○		継続して取り組む
・空調設備の適正温度設定(夏期-27℃/冬期-23℃)		○	夏場は熱中症等に注意し適宜温度調整をする	継続して取り組む
・ウォームビズ/クールビズの実施		○		継続して取り組む
1.2 燃料				
・アイドリングストップの推進		△	マニュアル車では難しい	引き続き、停車しての携帯電話使用時などだけでも実施してみる
・急発進/急停車の抑制	各監督員	○		
・定期的なタイヤの空気圧チェック		○		継続して取り組む
・空調設備の使用の低減		△	夏場は熱中症等に注意し対応する	継続して取り組む
2. 廃棄物排出量の削減				
2.1 一般廃棄物				
・印刷ミスによる無駄紙の削減	大場	○		継続して取り組む
・社内印刷物の可能な物の両面印刷/裏紙使用	大沼(容)	○		継続して取り組む
・ゴミの分別化		○		継続して取り組む
2.2 産業廃棄物				
・再使用/再資源化が可能な資材の使用	宮崎	○		継続して取り組む
・ゴミの分別化	各監督員	○		継続して取り組む
3. 水使用量の削減				
・洗車時の節水	大場	○		継続して取り組む
・定期的(2ヶ月に1度程度)な漏水調査の実施	大沼(容)	○		継続して取り組む
4. グリーン購入				可能な物はなるべく
・事務用品のグリーン購入	大沼(容)	△		グリーン製品を選択する
・建設資材の可能な物のグリーン購入推進	各監督員	△		様に、継続して取り組む
5. 環境に優しい工法/仕様の採用				
・低騒音/低振動の重機の使用	宮崎	○	リース時に低騒音の重機を	
・排ガス規制に対応した重機の使用	各監督員	○	借りる等、出来ている	継続して取り組む
・環境に配慮した工法の提案	宮崎	○	提案に努めた	継続して取り組む

※ ○:出来ている / △:一部不十分 / ×:出来ていない

8. 関連環境法規制等

法規・条例・規制	適用	順守事項	確認
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の適切な処理を行う 現場保管	処分・運搬業者との委託契約の管理	○
		マニフェスト(紙・電子)の交付	○
		マニフェストの保存(5年間)・管理	○
		産業廃棄物管理票交付等状況報告の提出	○
		保管場所設置看板表示	○
		多量排出事業者による産業廃棄物処理計画及び産業廃棄物処理計画実施状況報告	○
騒音規制法	特定地域・特定建設作業における規制基準の順守	低騒音型機械等の使用による施工実施(敷地の境界線において85デシベル以下)対象作業開始30日前までに町長に届出	○
振動規制法	特定地域・特定建設作業における規制基準の順守	低振動型機械等の使用による施工実施(敷地の境界線において75デシベル以下)対象作業開始30日前までに町長に届出	○
オフロード法	適合した重機の使用	適合証明の管理	○
建設リサイクル法	特定建設資材の分別解体及び再資源化 対象建設工事の計画の届出 完了報告	特定建設資材の分別解体及び再資源化の実施	○
		発注者が工事着工7日前迄に県知事に提出する為の、説明及び工事契約	○
		発注者への完了報告提出及び必要書類の作成・保存	○
建設業法	建設業の許可の更新 経営事項審査 建設工事の請負契約締結	5年毎の更新を実施	○
		1年毎の審査を受ける	○
浄化槽法	事務所浄化槽の清掃、点検、水質検査 浄化槽の設置届 及び 廃止届	定期的に検査を受ける	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物管理責任者 実地確認	産業廃棄物管理責任者を選任する 作業現場においては現場代理人が責任者となる	○
		処分施設の確認 及び 記録の保管	○
フロン排出抑制法	対象機器の簡易点検・記録の保存	3ヶ月に1回の簡易点検の実施・記録の保存	○
地球温暖化対策の推進に関する法律	事業所全体でのCO ₂ 等の温室効果ガスの抑制など省エネ活動の推進		—

1. 遵守状況を確認した結果、環境関連法規等への違反はなかった
2. 過去3年間、関係機関からの指摘や訴訟等、近隣住民等から苦情はなかった

令和 6年 8月 28 日

エコアクション21担当者 大場 崇伸

9.代表者による全体評価・見直し記録

作成年月日	令和6年8月30日
記入者	大場崇伸

見直し 関連情報	項目		確認	評価(必要に応じコメント記載)
	1	エコアクション21文書	☒	
	2	環境経営目標及び目標達成状況	☒	継続して目標を意識し取り組む
	3	環境経営計画及び取組実施状況	☒	
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒	法規は遵守する様に努める
	5	外部コミュニケーション対応記録	☐	
	6	問題点の是正・予防処置の実施状況	☒	継続し社員一人一人が意識をもって目標に取り組む
	7	その他	☐	

代表者による 全体評価・見直し 指示	全体評価・コメント		今年度は、軽油を除くCO2排出量に関しては前年同様目標を達成出来たのは良かったと思う。事務所燃料費も昨年度を下回り、ハイブリットカーの効果もあったと思いたい。しかし個別の場合、電気使用量については多いのが残念だが、電気料金負担緩和策などにより料金は削減出来てしまっている。使用量が削減出来ていればさらに料金も下げられるが、近年の気温を考えるとエアコン使用比率も高く、難しいのかもしれない。さまざまなモノ、コトが値上げ傾向なため今後の経費削減は難しいだろうが、数値的な目標は達成出来る様にしていきたい。	
	見直し項目		変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1	環境経営方針	有・ 無	
	2	環境経営目標・計画	有・ 無	
	3	環境経営計画・取組項目	有・ 無	
	4	環境に関する組織	有・ 無	
	5	その他のシステム要素	有・ 無	
	6	その他(外部への対応等)	有・ 無	

令和 6 年 8 月 30 日

大沼建設株式会社
代表取締役 大沼 賢吾